

令和8年度荒川区 臨時的任用職員・育児休業代替任期付職員 採用選考募集案内【事務、福祉(児童指導)】

令和 8 年 5 月 2 9 日
荒 川 区

この採用選考は、本区の臨時的任用職員及び育児休業代替任期付職員の採用候補者を決定するために実施するものです。

本採用選考は、臨時的任用職員と育児休業代替任期付職員を併願することができます。

1 選考の種類

(1) 臨時的任用職員

地方公務員法第 22 条の 3 第 1 項の規定に基づき、常時勤務を要する職に欠員が生じた場合に、あらかじめ任期を定めて採用する職員です。

(2) 育児休業代替任期付職員

「地方公務員の育児休業等に関する法律」第 6 条第 1 項の規定に基づき、育児休業を取得する職員の代替職員として、職員の育児休業の請求期間を限度に、あらかじめ任期を定めて採用する職員です。

なお、勤務条件（勤務時間、休暇、服务等）については、任期が定められていること以外は、原則として、任期の定めのない常勤職員とほぼ同様のものです。

2 採用予定の職種、人数、任期等

(1) 職種、採用予定数等

職種	採用 区分	選考	採用 予定数	主な勤務先
事務	Ⅰ 類	臨時的任用職員	各回 10 名程度	区役所本庁舎等
		育児休業代替任期付職員	各回 10 名程度	区役所本庁舎等
福祉（児童指導）	Ⅱ 類	臨時的任用職員	各回若干名	子ども家庭総合センター
		育児休業代替任期付職員	各回若干名	子ども家庭総合センター

※勤務場所はいずれも敷地内禁煙です。

(2) 採用予定時期、選考日程、受験資格（臨時的任用職員、育児休業代替任期付職員共通）

【事務】

採用予定時期	選考日程 〔 応募状況により、別日に実施 する可能性があります。〕	受験資格（いずれかに該当する方）	
		日本国籍を有し、下 記年月日までに生まれ れた方	日本国籍を有し、下 記年月日以降に生まれ れた方で、学校教育 法に基づく大学（短 期大学を除く。）を卒 業した方又はそれと 同等の資格があると 認められる方
令和 8 年 9 月 1 日以降	令和 8 年 7 月 20 日（月）	平成 16 年 9 月 1 日	平成 16 年 9 月 2 日
令和 8 年 11 月 1 日以降	令和 8 年 9 月 26 日（土）	平成 16 年 11 月 1 日	平成 16 年 11 月 2 日

令和 8 年 12 月 1 日以降	令和 8 年 10 月 18 日（日）	平成 16 年 12 月 1 日	平成 16 年 12 月 2 日
令和 9 年 2 月 1 日以降	令和 8 年 12 月 20 日（日）	平成 17 年 2 月 1 日	平成 17 年 2 月 2 日

【福祉（児童指導）】

採用予定時期	選考日程 〔 応募状況により、別日に実施 する可能性があります。〕	受験資格（いずれも満たす方）	
		下記年月日までに生まれた方	国籍を問わず（※1）、下記年月日までに児童指導員の資格を有している方（※2）
令和 8 年 9 月 1 日以降	令和 8 年 7 月 20 日（月）	平成 18 年 9 月 1 日	令和 8 年 8 月 31 日
令和 8 年 11 月 1 日以降	令和 8 年 9 月 26 日（土）	平成 18 年 11 月 1 日	令和 8 年 10 月 31 日
令和 8 年 12 月 1 日以降	令和 8 年 10 月 18 日（日）	平成 18 年 12 月 1 日	令和 8 年 11 月 30 日
令和 9 年 2 月 1 日以降	令和 8 年 12 月 20 日（日）	平成 19 年 2 月 1 日	令和 9 年 1 月 31 日

注）ただし、地方公務員法で選考を受けることができないとされる方（選考申込書裏面参照）及び現在、荒川区の常勤職員（教育公務員、臨時的任用職員及び任期付職員（※3）を除く）は受験できません。

※1 受験できる日本国籍を有しない方の範囲は、「出入国管理及び難民認定法別表第2（永住者、日本人の配偶者等、永住者の配偶者等、定住者）に掲げる在留資格を有する人及び日本国との平和条約に基づき日本の国籍を離脱した者等の出入国管理に関する特例法に定める特別永住者」とします。

※2 記載年月日までに資格を取得する見込みの方を含みます。なお、採用日までに資格取得しなかった場合、採用いたしません。

※3 地方公共団体の一般職の任期付職員の採用に関する法律（平成 14 年法律第 48 号）及び地方公務員の育児休業等に関する法律（平成 3 年法律第 110 号）の規定により採用される任期付職員をいいます。

（3）任期

臨時的任用職員	6 か月以内 （上記から 6 か月を超えない範囲で 1 回のみ更新の場合があります）
育児休業代替 任期付職員	概ね 6 か月以上 3 年未満 （代替する職員の育児休業請求期間に応じて設定されます）

※両選考を併願し合格された方は、職員の妊娠出産休暇の期間については臨時的任用職員として、その後、育児休業期間については育児休業代替任期付職員として、引き続き任用される場合があります。

3 合格者の取扱い

- （1）合格者は採用候補者となり、職員の育児休業の取得状況に応じて採用します。取得状況によっては、採用されない場合があります。職員が育児休業の取得期間を延長した場合、任期为延長することがあります。
- （2）福祉（児童指導）へ従事するに当たっては、学校設置者等及び民間教育保育等事業者による児

童対象性暴力等の防止等のための措置に関する法律（令和 6 年法律第 69 号。以下「こども性暴力防止法」といいます。）に基づき、特定性犯罪の前科の有無を確認するための犯罪事実確認が必要となります。

特定性犯罪の前科がある場合（特定性犯罪事実該当者の場合）は、こども性暴力防止法に基づき、本業務に従事させないこと等の措置を講じる必要があるため、採用までの間に、誓約書等により、特定性犯罪の前科の有無を確認いたします。確認の結果、特定性犯罪の前科があることが判明した場合は、採用しない場合があります。

4 選考方法等（臨時的任用職員、育児休業代替任期付職員共通）

方 法	筆記試験（課題式作文<800 字程度>・1 時間）及び面接（個別面接）
会 場	荒川区内の施設
結果発表	各選考実施日の 1 週間後頃 可否にかかわらず、受験者全員に通知します。

※会場、集合時間等については、受験票交付時に通知します。

※面接開始時刻は受験者によって異なりますので、お待ちいただく場合があります。

5 申込手続（臨時的任用職員、育児休業代替任期付職員共通）※併願可

（1）申込先、申込方法

申込方法		申込先・場所、問合せ先
インターネット	右記の「荒川区電子申請サービス（LoGo フォーム）」の採用選考申込ページにアクセスし、画面の表示に従ってすべての必要項目を正しく入力し、申込期間中に送信してください。 ※システム保守整備のため申込期間中もシステムを停止する場合や、予期せぬ機器停止及び通信障害等が起きた場合のトラブルについては、一切責任を負いません。	【採用選考申込フォーム】 荒川区電子申請サービス https://logoform.jp/f/vXASO 
郵送・持参	所定の「選考申込書」にて、持参又は郵送により申込を行ってください。 ※郵送の場合は、封筒表面に「選考申込書在中」と朱書し、 <u>簡易書留により</u> 郵送してください。 なお、簡易書留によらないものの事故については、一切責任を負いません。	〒116-8501 東京都荒川区荒川 2-2-3 荒川区総務部職員課人事係 （荒川区役所 4 階） TEL 03（3802）3111 内線 2229

（2）申込期間

令和 8 年 12 月 7 日（月）まで常時募集しております。

選考日程	申込期間
令和 8 年 7 月 20 日（月）	令和 8 年 6 月 9 日（火）から令和 8 年 7 月 6 日（月）まで
令和 8 年 9 月 26 日（土）	令和 8 年 8 月 20 日（木）から令和 8 年 9 月 10 日（木）まで
令和 8 年 10 月 18 日（日）	令和 8 年 8 月 4 日（火）から令和 8 年 10 月 5 日（月）まで
令和 8 年 12 月 20 日（日）	令和 8 年 10 月 6 日（火）から令和 8 年 12 月 7 日（月）まで

【インターネットの場合】申込期間中に正常に受信したもののみ有効

※採用選考の申込を受け付けた旨のメール（申請到達）を送信します。メールが届かない場合は、申込期間中に必ず上記申込先に連絡してください。

【持参の場合】土・日曜日・祝日を除く、午前8時30分から午後5時15分まで

【郵送の場合】**締切日必着**

※受験票は申込締切後、応募時に指定のあったメールアドレス宛てにメールにて交付します。

各選考実施日の3日前までに受験票が届かない場合は、上記申込先に連絡してください。

6 勤務条件（臨時的任用職員、育児休業代替任期付職員共通）

（1）初任給

職種	月額
事務	約 278,400 円
福祉（児童指導）	約 255,600 円

※上記金額は地域手当（20％）を含みます。また、職務経験等がある場合は、一定の基準により加算される場合があります。

※この初任給のほか、条例等の定めるところにより、諸手当が支給されます。

※採用されるまでに給与改定等が行われた場合は、その額によります。

（2）勤務日及び勤務時間

勤務場所	勤務日	勤務時間
区役所本庁舎等	原則として 月曜日～金曜日	1日7時間45分、週平均38時間45分
子ども家庭総合センター	4週8休制で、1日7時間45分、週平均38時間45分 （夜勤の場合は、明けの日と合わせて15時間30分） ※夜勤交代制勤務があります。 ※祝日及び年末に勤務日が割り振られる場合があります。	

※職場により異なる場合があります。

（3）休暇等

臨時的任用職員	年次有給休暇は任期に応じて付与されます。
育児休業代替任期付職員	年次有給休暇は採用月に応じて年度で付与されます。
臨時的任用職員 育児休業代替任期付職員 【共通】	年次有給休暇のほか、夏季休暇、慶弔休暇等が設けられています。 ただし、育児休業及び育児短時間勤務は請求することができません。

（4）社会保険等

東京都職員共済組合等に参加します。

7 条件付採用期間（育児休業代替任期付職員のみ）

任期に関わらず、採用後6か月間は条件付採用期間であり、この期間に職務を良好な成績で遂行したときに初めて育児休業代替任期付職員として正式採用となります。

申込時に提出された書類については返却いたしません。

なお、個人情報については「個人情報の保護に関する法律」に基づき適正に管理し、本採用選考の実施に関する目的でのみ使用します。また、規定の保存年限経過後に廃棄します。